

平成 29 年度定例監査の結果報告（第 5 回）について

概 要 版

1 平成 29 年度定例監査結果（平成 29 年 11 月 14 日～平成 30 年 2 月 15 日までに実施した団体等）の概要

(1) 実施機関数

実施機関	今回公表分 (第 5 回)	監査実施済分 (第 1～4 回)	監 査 実 施 予 定 分	合 計
県 の 機 関	0	73	2	75
財政的援助団体	13	0	21	34
合 計	13	73	23	109

(2) 機関別監査結果

区 分	監査実施機関・団体数		監査結果			
		うち指摘事項等 を付した機関	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事 項	
県 の 機 関	0	0	0	0	0	
財政的援助団体等	出資等団体	1	1	1	0	1
	補助金交付団体	5	1	0	1	0
	公の施設の指定管理者	7	4	2	0	3
	小 計	13	6	3	1	4
合 計	13	6	3	1	4	

※ 一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。また、一般財団法人もみのき森林公園協会については、出資等団体と公の施設の指定管理者のそれぞれで計上している。

(3) 性質別監査結果

注（ ）内は、平成 28 年度同時期の監査結果件数

	内 容	指摘 事項	改善を求 める事項	検討要請 事 項
財政的援助団体等	経営全般・内部統制に係るもの	0(0)	0(1)	0(0)
	会計処理全般に係るもの	2(3)	0(0)	0(1)
	資産・負債関係に係るもの	0(4)	0(0)	0(1)
	収入(収益)・支出(費用)に係るもの	0(4)	1(0)	1(1)
	補助金等に係るもの	0(0)	0(0)	0(0)
	公の施設管理等に係るもの	1(0)	0(0)	3(1)
	その他(決算書類、税務関係等)に係るもの	0(1)	0(0)	0(1)
合 計		3(12)	1(1)	4(5)

2 主な指摘事項等

- 償却すべき資産について、財団の規程どおりの減価償却がされていなかったもの（一般財団法人もみのき森林公園協会）
- 休業日の設定について、あらかじめ県の承認を受けないまま、施設の一部を休業していたもの（一般財団法人休暇村協会）

3 監査対象機関別の監査結果について

(単位：件)

	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
1	一般財団法人もみのき森林公園協会	1	0	1
2	社会福祉法人若菜	0	0	0
3	社会福祉法人尾道さつき会	0	1	0
4	社会福祉法人救世軍社会事業団	0	0	0
5	学校法人近畿大学	0	0	0
6	一般財団法人休暇村協会	1	0	0
7	株式会社恐羅漢	0	0	1
8	尾三地方森林組合	0	0	0
9	一般社団法人広島県栽培漁業協会	0	0	0
10	セイカスポーツセンター・鹿島建物・西尾園芸共同企業体	0	0	0
11	一般社団法人広島県医師会	0	0	1
12	広島県ビルメンテナンス協同組合	0	0	0
	合 計	2	1	3

4 監査結果の概要

	機 関 名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
1	一般財団法人 もみのき森林公園協会	【指摘事項】 ○ 償却すべき資産について、財団の規程どおりの減価償却がされていなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 ○ 施設・設備の安全性の確保について、現状をよく把握した上で、早急に所管課と協議し、実効性のある適切な対応を求めるとともに、大局的、長期的な視点に立った今後の維持管理についての検討を求めたもの
2	社会福祉法人若菜	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
3	社会福祉法人 尾道さつき会	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 ○ 指名競争入札の業者選定において、技術者の確保が困難なことがあらかじめ分かっていたにも関わらず業者を指名した結果、大半の業者が辞退し、少ない業者間での競争となったもの 【検討要請事項】 なし
4	社会福祉法人 救世軍社会事業団	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
5	学校法人近畿大学	【指摘事項】 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
6	一般財団法人休暇村協会	【指摘事項】 ○ 休業日の設定について、あらかじめ県の承認を受けないまま、施設の一部を休業していたもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
7	株式会社恐羅漢	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 ○ 施設・設備の安全性の確保について、現状をよく把握した上で、早急に所管課と協議し、実効性のある適切な対応を求めるとともに、大局的、長期的な視点に立った今後の維持管理についての検討を求めたもの
8	尾三地方森林組合	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
9	一般社団法人 広島県栽培漁業協会	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
10	セイカスポーツセンター・鹿島建物・西尾園芸 共同企業体	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
11	一般社団法人 広島県医師会	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 ○ 旅行の確認に係る規程の中で、誰が旅行の確認を行うか等が明確になっていないため、規程の整備の検討を求めたもの

	機 関 名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
12	広島県ビルメンテナンス協同組合	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし

(参考) 監査結果区分

監査結果区分	内 容
指摘事項 (措置状況報告要)	法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの(軽微なものを除く)
改善を求める事項 (措置状況報告要)	業務の執行等において改善を求めるもの(長期未納のうち改善を求めるものを含む)
検討要請事項 (措置状況報告不要)	業務の執行等において今後検討を要請するもの